

組	番号	氏名

要返却、複写禁止

秘

平成28年3月

○ 檢察修習記録

第385号

司法研修所

注 意

この修習記録は、修習指導のため全て実在の記録に基づいて作成したものであるから、その取扱いについては、十分慎重を期されたい。

※ この修習記録は、回収する。回収時期は、追って通知する。

この修習記録を複写することは、一切禁じる。

この修習記録の綴じ込み部分をはずしたり、ページを切り取ったりしてはならない。